

採用活動におけるハラスメント防止方針（アルバイト採用）

野村不動産パートナーズ株式会社

◆【就活ハラスメント防止宣言】

- ・野村不動産パートナーズは、すべての従業員に対して、パートタイム求職者に対するセクシュアルハラスメントやパワーハラスメントを含むすべてのハラスメント行為を禁止しており、以下の行動規範を制定し、社内周知を徹底しています。
- ・当社の採用活動におけるハラスメント等に関するご相談やご質問がございましたら、以下窓口（就活ハラスメント防止窓口）よりお問い合わせください。
- ・一方、当社の従業員が誹謗中傷等の不当な言動や行動によってハラスメントの被害を受けた場合には、速やかに調査を行い必要な措置を講じますので、予めご了承ください。

◆【行動規範】

当社従業員はアルバイト採用活動において、以下の行動規範に則って対応します。

- ① 対面での採用面接については、原則日中に実施します。
※ただし、パートタイム求職者からご希望がある場合は、この限りではありません。
- ② 当社従業員個人の SNS やプライベート携帯を用いた連絡を禁止します。

◆【就活ハラスメント防止窓口】 ※パートタイム求職者相談窓口

野村不動産グループ「人権相談窓口」

<https://www.nomura-re-hd.co.jp/inquiry/humanrights/>